

平成 21 年 3 月 18 日

お客様および関係各位

ヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社

代表取締役社長 角田 淳

### 公正取引委員会からの排除命令について

平素は、格別のお引き立てを賜り篤く御礼申し上げます。

この度、当社は、平成 21 年 3 月 18 日に公正取引委員会より「独占禁止法第 3 条」に基づく排除命令を受けました。

本件につきましては、平成 20 年 4 月に公正取引委員会より、立ち入り検査・協力の要請があり、全面的に協力してまいりました。

しかし、同委員会から国際航空貨物利用運送業務の取引分野（航空燃料費（FSC）・セキュリティーチャージ（SC）等）において独占禁止法第 3 条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為が認められるとして、航空貨物運送協会（JAFA）加盟 12 社に対し、この度の排除措置・課徴金納付の命令を受けた次第でございます。

当社では、公正取引委員会からの通知内容を精査・確認し、今後の対応を慎重に検討してまいります。

この度は、お客様、株主様ならびに関係の皆様方にはご迷惑、ご心配をおかけしており、深くお詫び申し上げます。今後とも何卒倍旧のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

以上